

2019年5月21日

地域・都道府県サッカー協会 御中
各種連盟 御中

公益財団法人 日本サッカー協会
技術部

「サッカーファミリー安全保護宣言」について

前略 平素より本協会諸事業に対し格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般開催しました本協会5月度理事会にて、暴力・暴言等の根絶に向けた今後の取組みについて協議し、暴力・暴言の根絶だけでなく、子どもたちが安全・安心にサッカーできる環境を整備するという観点で、「サッカーファミリー安全保護宣言」を取りまとめ、決議いたしましたので報告致します。

同宣言に記載のある内容は、これまで取り組んできたこと、現在取り組んでいることを中心に取りまとめたものです。今後は、本協会関連委員会・関連部署が中心となり、各種取組みを推進して参ります。

すでにご案内しております「懲罰規定の改定（指導に関連した懲罰基準の制定）」や「競技規則2019/2020の改正（チーム役員の不正行為）」も本宣言に関連した取組みでもあります。貴団体におかれましても、関係する皆様方で連携し、同宣言や関連する取組みを広くご周知頂き、引き続きサッカーファミリーの安全保護のための活動をより一層推進下さいますようお願い申し上げます。

なお、同宣言にある取組みを外部機関（公益財団法人日本ユニセフ協会）とも連携することで、より広くサッカー界の取組みを発信していきます。6月度理事会後に、本協会とユニセフとで共同記者発表を行う予定にしております。

草々

■添付資料

- ・サッカーファミリー安全保護宣言
- ・暴力・暴言の根絶に向けて

■JFA公式サイト理事会報告リンク

<http://www.jfa.jp/news/00021260/>

＝本件に関する問い合わせ先＝

公益財団法人日本サッカー協会 技術部（担当：荒谷・宮崎・西村）

電話：03-3830-1810